

“地域インフラ”サポートプラン関東2022

～ 「インフラ分野のDXの推進」など新たな取組を加え、
『働き方改革』、『生産性の向上』、『工事・業務の品質確保』の取組を支援します ～

関東地方整備局では、建設産業が取り組むべき担い手確保や生産性向上を推進し、働き方改革を支援していくための取組をまとめた『“地域インフラ”サポートプラン関東2016』、『“地域インフラ”サポートプラン関東2017』を独自に策定し、10年先を見据え、新たな担い手の確保や若手技術者の定着促進、i-Constructionの推進等により、建設産業全体の生産性向上を図る取組を支援してきました。

その後、令和元年6月に新担い手3法が改正されたことを踏まえて、『災害時の緊急対応の充実強化』、『適正な工期設定』等を新たに加えるとともに、『未来の建設産業を支える入札・契約方式の実施』、『監督・検査事務における受発注者の負担軽減』等の内容を拡充した『“地域インフラ”サポートプラン関東 Ver. 3.0』を策定し、建設産業の支援を進めてきました。

これらの取組を進めることにより、これまで特別なものとして実施してきたメニューが、標準的な施策として認知・定着してきたものと考えていますが、新たな課題や各建設業協会等からのご意見等に対応しつつ、全ての現場において、これらの取組が確実に実行されるよう、今後も継続した取組が必要であると考えています。

また、担い手確保や生産性向上のため、データとデジタル技術を活用し、職場風土や働き方を変革するインフラ分野におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進していくことが急務となっています。

このため、これまでの取組に加えて、インフラDXの推進等を新たに盛り込みバージョンアップした『“地域インフラ”サポートプラン関東2022』をとりまとめました。

引き続き、3つの柱17の取組により、建設産業の支援を進めていきます。

I. 担い手の確保・育成（働き方改革への対応）

1. 『週休2日制適用工事』の取組を推進します

- 現場閉所による「週休2日制適用工事」、現場閉所が困難な維持工事等は「週休2日交替制モデル工事」を活用し、週休2日制適用工事を原則発注者指定方式とし、週休2日の確保を推進します。【R3.4～】 …参考資料 P1～P2
- 総合評価方式において、週休2日の取組実績を加点評価する取組を行います。
- 「週休2日制適用工事」の取組状況や現場の技術者の声を関東地方整備局ホームページにおいて紹介し、「週休2日制適用工事」に取り組み易い環境整備につなげます。
- 全国統一指標に新たに「週休2日対象工事」の実施状況を設定し、「関東ブロック発注者協議会」として令和6年度の目標値を定めるとともに、毎年達成状況のフォローアップを行うことにより、国、特殊法人、都県・政令市の取組を見える化します。【R2.4～】

2. 適正な工期の確保に努めます

- 準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日、後片付け期間等を考慮した適正な工期設定に努めます。
- 入札時に工事工程表を開示し、見える化を図る取組を通年の維持工事を除く全ての工事を対象に実施します。【R3.4～】
- 工事着手前に設計審査会において工事工程のクリティカルパスを受発注者間で共有し、現場の施工実態に即した適正な工期の確保に努めます。【R3.10～】 …参考資料 P3
- 概算概略発注を行う場合は、詳細設計成果の引き渡し時期を遵守し、適切な工期の確保に努めます。
- 国庫債務負担行為制度（事業加速円滑化国債、機動的国債、平準化国債）や翌債（繰越）制度等を適切に活用し、適正な工期設定をするとともに、計画的に発注することにより、引き続き『施工時期の平準化』を進め、年間を通じ安定した工事量の確保と受注機会の拡大を目指します。【事業加速円滑化国債 R3.12～】
- 工期等の変更に伴い、工期等が翌年度にわたることとなったときは、繰越明許費等を活用し、適正な工期の確保に努めます。

3. 未来の建設産業を支える入札・契約方式の実施

地元企業や受注実績の無い企業が入札に参加できる機会の拡大、地域建設産業の担い手確保を推進する企業を評価するなど、入札・契約方式を見直し、地域を支える建設産業を支援します。

① 地域の担い手確保や若手技術者等の育成・確保

- 『地域防災担い手確保型』、『若手技術者活用評価型』、『技術者育成型』等の適用工事件数の拡大を図ります。また、自治体実績評価について通常工事への適用【R2.8～】、難工事実績及び難工事功労表彰等を自由設定項目の必須項目への変更【R3.8～】、難工事実績及び難工事功労表彰等の技術者評価期間の見直し【R4.8～】、さらに『自治体実績

評価型』を『自治体実績チャレンジ型』に名称変更するとともに配点を見直し【R4.8～】を行い、直轄実績のない地元企業の参加促進を図るなど、地域維持事業の担い手確保や若手技術者等の中長期的な育成・確保の拡大を目指します。…参考資料 P4

- 広く参加者を募り指名する「フレームワークモデル工事」、「公募型指名競争入札方式」の試行により、直轄実績のない企業の参加促進を図ります。【R2.6～】

② 設計・工事発注条件と現場の不一致を防止します

- 設計・工事発注条件と現場条件の不一致を防止するため、業務及び工事の入札・公告時に、条件明示チェックリストの開示を試行します。
- 大規模な土工や支障物件が多い工事等、施工上の情報共有や意見交換等が必要な工事等について、三者会議を開催します。
- 受注者からの協議等に対して、ワンデーレスポンスを活用し、早期の問題解決に努めます。
- 工事着手前に設計審査会を開催し、工事工程のクリティカルパスの共有、条件明示チェックリストによる現場条件の確認や受発注者間で作成書類の役割分担を明確にします。【R3.10～】

③ 『入札・契約、総合評価適用ガイドブック』の発刊

- 多様な入札・契約方式の適用分類を分かりやすくとりまとめた『入札・契約、総合評価適用ガイドブック』を毎年発刊(現行は令和3年7月改定版)し、発注者のみならず参加企業の方々にも入札・契約方式への理解を深めていただき、入札参加機会の可能性を拡げ、受注機会の拡大を目指します。
- 四半期ごとに公表している工事発注予定情報について、事務所HPへも掲載するとともに【R3.4～】、事務所より都県建設業協会等へコミュニケーション活動を行い【R2.12～】、あらかじめ施工体制の確保の検討をして頂き入札参加機会の拡大を目指します。

④ 入札契約手続きを工夫することにより、入札・契約手続きの負担軽減を図ります

- 一つの申請書と技術資料で複数工事への参加が可能となる『一括審査方式』を適用し、入札・契約手続きの負担軽減を図ります。
- 競争参加資格確認資料の提出書類を簡素化できる『段階的選抜方式』、『技術提案簡易評価型』、『簡易確認型』を適用し、入札・契約手続きの技術資料作成に係る受発注者双方の負担軽減を図ります。
- 入札・契約手続きにおいて、WEB クラウドを利用した設計資料閲覧により、受発注者双方の負担軽減を図ります。【R2.10～】

4. 『人材育成・教育』に関する研修等を実施し、建設産業の取組を支援します

- 「関東 DX・i-Construction 人材育成センター」においてDX・ICT 推進に向けた『人材育成・教育』に関する情報の発信や企業や地方公共団体も参加できる研修を実施し、技術の向上や知識の習熟を支援します。【R3.4～】 …参考資料 P5

- ICT 技術に関する Web セミナーを開催し、企業や地方公共団体の ICT 技術に関する知識の習熟を支援します。【R3.4～】
- ICT 土工をはじめとする特定訓練の経費や賃金補填を行う「人材開発支援助成金制度（厚生労働省）」など、人材育成・教育に関する補助金制度を紹介することで、技術の向上や知識の習熟を支援します。

5. 受注者が行う『現場見学会』を支援することにより、新たな担い手の確保を応援します

- 受注者（専門工事業者を含む）が、建設産業の担い手確保・育成に向けた魅力を発信するため、大学生、高校生などを対象とした現場見学会やインターンシップの受け入れを行う旨の申し出があった場合には、現場を開放するなどの支援を行います。
- また、必要に応じ、事務所が連携して広報活動を行います。

6. 技術者の誇りを示す銘板の設置、地域の守り手である地元建設産業の災害の活動を広報することにより、新たな担い手の確保につなげます

- 銘板設置の試行対象となる工事※において、工事に携わった技術者の氏名等を記した銘板を発注者が支援して受注者が設置することにより、技術者としての誇りを明示し、建設産業の新たな担い手確保につなげます。

（※）①擁壁 ②カルバート ③橋梁上部工 ④橋梁下部工 ⑤トンネル ⑥堰 ⑦水門 ⑧樋門（樋管） ⑨砂防堰堤
⑩シェッド ⑪大規模法面 ⑫（揚）排水機場

- 大規模な災害復旧工事における地元建設産業の活動を関東地方整備局ホームページやパンフレット等で紹介することにより、地域の守り手である地元建設産業の取組に光をあて、建設産業の新たな担い手確保につなげます。

7. 地方公共団体の発注者育成支援

- 「関東ブロック発注者協議会」や「発注者ナビ」等において、市区町村等地方公共団体を対象に、入札・契約制度、発注関係事務に関する情報提供・講習会等の開催や、関東地方整備局職員を講師とする出前講座の開催等により、地方公共団体の発注者育成を支援します。

8. 特例監理技術者制度の活用を支援します

- 建設現場の生産性の向上を図るため、限りある人材の有効活用の観点から「特定監理技術者制度」が令和2年10月より施行され、監理技術者補佐を専任で配置する場合は2つの工事まで監理技術者が兼務可能となったことを踏まえ、発注工事における同制度の取扱の詳細を関東地方整備局ホームページに掲載し周知することにより、建設業者が本制度を積極的に活用できるよう支援します。【R2.10～】

9. 災害時の緊急対応の充実強化に努めます

- 災害協定に基づく応急復旧工事等を円滑に実施するため、災害協定に基づき要請し出動した企業に関して、関東地方整備局と各都県建設業協会において情報共有を行うなど、連携強化を図る取組を開始します。【R4.4～】…参考資料 P6
- 「災害復旧における入札契約方式の適用ガイドライン(令和3年5月改定)」に基づき、災害時において、随意契約や参加者を広く募り指名する「フレームワークモデル工事」の活用を図るなど、緊急性に応じた適切な入札及び契約を選択するように努めるとともに、本復旧工事においても、被害の最小化や社会経済、住民生活の早期回復の観点から随意契約を適用することにより、早期の復旧に努めます。

10. 『セーフティサポートニュース』を発行し、安全・事故防止に関する情報の定期的な配信を行い、安全対策を支援します

- 工事事故に関する情報(要因含む)、及び安全対策に関する工夫や好事例をはじめ、安全・事故防止、盗難等に関する様々な情報を掲載する『セーフティサポートニュース』を定期的に発行し、受注者や各都県建設業協会等に配信を行い、工事現場の安全対策を支援します。

II. 生産性の向上 (インフラ分野のDX)

1. インフラ分野のDX 推進を支援します

- 「関東地方整備局インフラ DX 推進本部」の取組に関する具体的な情報を建設産業や地方公共団体に発信することで、受発注者双方のインフラ分野におけるDXの推進を支援します。【R3.7～】…参考資料 P7～P8
- 「関東DX・i-Construction 人材育成センター」においてDX・ICT 推進に向けた『人材育成・教育』に関する情報の発信や企業や地方公共団体も参加できる研修を実施し技能の向上や知識の習熟を支援します。(再掲)【R3.4～】…参考資料 P5
- ICT 技術に関するWebセミナーを開催し、企業や地方公共団体のICT技術に関する知識の習熟を支援します。(再掲)【R3.4～】

2. 3次元データ/ICT活用工事を支援し、生産性の向上を目指します

① 『i-Construction モデル事務所』による3次元データ等の活用

- 3次元データ等を活用した取組をリードする『i-Construction モデル事務所』において、集中的・継続的にBIM/CIMを活用し、3次元データの活用・公開やICT等の新技術の導入を加速し、事業の効率化を目指します。【R3.2～】

- また、BIM/CIM を活用し、3次元データの活用や ICT 等の新技術を導入した取組の情報を発信するとともに現場見学会を定期的で開催するなど、建設産業や地方公共団体における DX の取組を支援します。

※i-Construction モデル事務所:

荒川調節池工事事務所、甲府河川国道事務所

② 『i-Construction サポート事務所』による企業等の支援

- 『i-Construction サポート事務所』に相談窓口を設け、現場見学会の開催や研修の企画・運営など、建設産業や地方公共団体の i-Construction に係る人材の育成や普及・拡大を支援します。

※i-Construction サポート事務所:

東京国道事務所、横浜国道事務所、大宮国道事務所、千葉国道事務所、下館河川事務所、日光砂防事務所、高崎河川国道事務所、長野国道事務所、荒川調節池工事事務所、甲府河川国道事務所(モデル事務所はサポート事務所を兼ねる)

③ 「関東ICTアドバイザー」による技術支援

- 建設会社、土木コンサルタント、測量会社、ソフトベンダー、測量機器メーカー、建設機械メーカー、リース会社等で構成される「関東ICTアドバイザー」が、企業や地方公共団体が持つ ICT に関する疑問点や課題などに対してアドバイス等の支援を行います。

【R2.12～】

- さらに、「関東 ICT アドバイザー」が、企業や地方公共団体などが実施する講習会や研修会等に対して講師の派遣や内容のアドバイスを行うなど、その運営を支援します。

【R2.12～】

④ 『3次元データ/ICT活用や新技術導入』に関する建設産業の取組を支援

- 関東地方整備局のホームページ『関東 DX・i-Construction』において、ICT 施工の導入事例や導入の手引きなど導入の参考となる資料を工事ステップ毎にわかりやすくまとめて情報提供を行うことにより、企業や地方公共団体における ICT 活用を支援します。

【R4.3～】

- 関東地方整備局のホームページ『関東 DX・i-Construction』に設置した「ICT メールセンター」において問い合わせに回答することで、企業や地方公共団体における ICT 活用を支援します。【R2.10～】

- 関東地方整備局のホームページ『関東 DX・i-Construction』において、1,000m³未満の小規模土工への ICT 技術の導入の参考となる資料を提供するなど、地域の建設産業における ICT の活用を支援します。【R4.3～】 …参考資料 P9

⑤ ICT活用工事の拡大

- 適用工種の拡大を順次行うことにより、ICT 施工の普及を促進します。…参考資料 P10

⑥ BIM/CIM 活用の推進

- 令和5年度の小規模を除く全ての公共工事(一般土木・鋼橋上部)における BIM/CIM 原則適用に向けて、『関東 BIM/CIM 活用ロードマップ』を公表し、BIM/CIM 活用の対応方針等の情報を発信することで、DX 推進に向けて建設産業や地方公共団体による取組を支援します。【R3.4～】…参考資料 P11～P12

⑦ UAV技術の習得研修等の支援

- 各都県建設業協会と連携し、建設現場のニーズが高い3次元測量・出来形管理で使用する UAV 技術が習得できる実践講習会等を地域毎に開催します。
- また、各協会等が行う UAV 技術が習得できる研修等に対して訓練会場を提供するなど、運営を支援します。

3. 新技術の導入を促進し、生産性の向上を目指します

- 新技術情報提供システム(NETIS)を改良し、新技術の検索の利便性を向上させ、新技術の特徴、活用効果等を容易に取得できるようにすることで、建設現場の生産性の向上を図る新技術の活用を支援します。
- 『国土交通データプラットフォーム』に地盤情報、BIM/CIM データ、ICT 土工点群データなど、公共工事によって得られる情報を確実に登録し情報を充実させることで、建設産業や地方公共団体における業務の効率化を支援します。【R2.4～】
- 関東経済産業局、中小企業基盤整備機構と共同して実施する「現場ニーズと技術シーズのマッチング」の試行結果について情報を発信することで、企業や地方公共団体における新技術導入を支援します。
- また、「現場ニーズと技術シーズのマッチング」の試行結果が良好な技術について表彰し情報を発信することで、企業や地方公共団体における新技術導入を支援します。【R2.3～】

4. 監督・検査事務における受発注者の負担軽減を図ります

① 監督・検査書類のペーパーレス化

- 全ての工事において ASP(情報共有システム)を活用し、工事書類は全て電子データで管理することにより、建設現場の生産性の向上を図ります。
- 完成又は中間技術検査時における工事書類の簡素化(10書類に限定)を図る「検査書類限定型工事」を全ての工事を対象に、受発注者が協議のうえ実施し、書類削減による効率化を図ります。【R3.4～】…参考資料 P13

② Webカメラ等の通信機能や写真・動画データ等を活用した確認・立会検査

- Web通信を利用した遠隔臨場について、すべての工事を対象に本格的に実施し、受発注者双方の負担軽減による働き方改革や生産性の向上を目指します。
【R4.6～】…参考資料 P14
- また、遠隔臨場の取組の裾野を広げるため、中間技術検査等への適用についても試行を実施するなど、検査業務の効率化に努めます。

③ 『土木工事電子書類スリム化ガイド』を活用した工事書類の簡素化

- 『土木工事電子書類スリム化ガイド』を関係業界団体の意見を踏まえて改定することにより、工事関係書類の簡素化の取組を推進します。【R3.9～】…参考資料 P15～P17
- また、本ガイドを関東地方整備局ホームページに掲載し、関係業界団体へ広く周知するとともに、各事務所に周知責任者を置くことにより、受注者、監督・検査職員等へ周知徹底を図ります。【R3.9～】

④ 『工事一時中止の手引き』を活用した受発注者間の円滑な協議

- 『工事一時中止に係るガイドライン』をわかりやすく解説した『工事一時中止の手引き』を受注者に配布し、工事一時中止に係る受発注者間のスムーズな協議を目指します。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として、受注者から一時中止の申し出がある場合には、円滑に工事の一時中止を行います。【R2.2～】

⑤ 施工時期の平準化により、受注機会の拡大を目指します

- 国庫債務負担行為制度(事業加速円滑化国債、機動的国債、平準化国債)や翌債(繰越)制度等を適切に活用し、適正な工期設定をするとともに、計画的に発注することにより、引き続き『施工時期の平準化』を進め、年間を通じ安定した工事量の確保と受注機会の拡大を目指します。(再掲)【事業加速円滑化国債 R3.12～】
- 参加企業の技術者の配置計画や労務資材の手配に活用いただけるよう、各発注機関の『発注見通し』を1都8県の地区単位で統合し、公表します。
- 全国統一指標に新たに「地域平準化率(施工時期の平準化)」を設定し、「関東ブロック発注者協議会」として令和6年度の目標値を定めるとともに、毎年達成状況のフォローアップを行うことにより、国、特殊法人、都県・政令市、市区町村の取組を見える化します。
【R2.4～】

⑥ 調査・設計段階から工事に対する測量・地質・設計の業務成果の品質確保に努め、工事現場の生産性向上を目指します

- 「業務スケジュール管理表」を受発注者が共有することにより、適正な履行による設計成果品の品質確保に努めます。
- 工種の追加や業務実施上の課題を迅速・明瞭に解決するため、受発注者が一堂に会し協議する「業務推進審査会」を開催し、適切な契約変更の実施を徹底します。

- 照査では、確認・修正結果を設計図面、設計計算書及び数量計算書に根拠として残す『赤黄チェック』を徹底し、設計成果の品質確保に努めます。
- 設計業務において、条件明示チェックシートの入札公告時の提示を試行し、企業の入札への参加を判断する指標のひとつとし、履行体制の確保を行えるように努めます。
- 「関東ブロック発注者協議会」の独自指標としてウィークリースタンスの実施を設定し、令和6年度の目標値を定めるとともに、毎年達成状況のフォローアップを行うことにより、国、特殊法人、都県・政令市の取組を見える化します。【R2.4～】

5. 『発注者ナビ』に、建設分野のインフラDXの取組の関連情報を追加し、関係市区町村等の公共工事における働き方改革の取組を支援します

- 関東地方整備局における遠隔臨場や土木工事電子書類スリム化ガイド等の取組に加えて、建設分野のインフラDXの取組情報等、発信内容の拡充を図り、関係市区町村等の公共工事における働き方改革の取組を支援します。

Ⅲ. 建設現場の魅力発信

1. 建設現場の先進的な取組や地元企業の活躍状況など建設現場の魅力を発信します

“地域インフラ”サポートプラン関東のFacebook(フェイスブック)の活用を進め、建設現場の魅力を広く配信します。

- 建設現場で働く技術者や技能者の方々の生の声を動画配信し、働く方々の誇りや建設現場の魅力を広く伝えていきます。
- 週休2日チャレンジサイトや技術者スピリッツについて、Facebook(フェイスブック)による情報発信に統一し、現場からフレッシュな情報発信ができるよう環境を整えます。
- 大規模な災害復旧工事における地元建設産業の活動を関東地方整備局ホームページやパンフレット等で紹介することにより、地域の守り手である地元建設産業の取組に光をあて、建設産業の新たな担い手確保につなげます。(再掲)

2. 建設技術展示館による魅力ある建設技術の展示

- 建設技術展示館の展示技術を隔年で更新し、時代に即した魅力ある建設技術の情報を発信することにより、i-Constructionの推進を支援します。